



2023年8月8日

各位

会社名 株式会社セラク
代表者名 代表取締役 宮崎 龍己
(コード番号：6199 東証プライム)
問合せ先 常務取締役執行役員
経営管理本部長 小関 智春
(TEL. 03-3227-2321)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、2023年8月8日開催の取締役会において、直近でのプライム市場の上場維持基準への適合状況等を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、改めてスタンダード市場への上場が選択可能となったことから、スタンダード市場へ選択申請することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準及び当社の適合状況（2022年8月31日基準日時点）

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況は下表の通りであり、「流通株式時価総額」のみ基準を充たしておりません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金	純資産の額
当社の適合状況 (2022年8月31日時点)	5,909人	51,509単位	<u>58億円</u>	36.9%	1.5億円	55億円
プライム市場の上場維持基準	800人	20,000単位	<u>100億円</u>	35.0%	0.2億円	正
計画期間			<u>2027年8月末まで</u>			

※当社の状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※1日平均売買代金につきましては、2022年1月から12月までの平均として東証が算出した数値となります。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施及び評価

基準を充たしていない流通株式時価総額に対し、プライム市場の上場維持基準を充たすための取り組みとして、中期経営計画に基づき採用力・教育力・営業力を生かした着実な業績拡大を図るとともに、投資家との対話機会の強化、決算説明資料を含むIR資料の充実に努めてまいりました。

しかしながら、上場維持基準を充たすための計画期間である 2027 年 8 月までに上場維持基準を充たすことができるかについては、現時点では不透明な状況となっております。

3. スタンダード市場の選択理由

基準を充たしていない流通株式時価総額については、当社の取り組みだけでは実現できない要素も含まれており、今後プライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来に渡り上場維持基準に抵触するリスクを抱え続けることとなります。当社としましては、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断いたしました。

また、プライム市場の上場維持基準充足のための目線ではなく、中長期的な目線で限られた経営資源を中期経営計画遂行のために振り向けることが、当社の企業価値向上につながると考えております。

なお、所属する市場区分に関わらず、当社は今後も株主・投資家の皆様との積極的な対話やコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、中期経営計画に基づく着実な業績拡大を図ることで、持続的な成長と企業価値の向上に努め、株主・投資家の皆様からの信頼性の高い企業として社会的責任を果たしてまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近基準日におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表の通りとなりますが、プライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額も含めて、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

また、当社はスタンダード市場への上場の選択申請時点で同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。しかしながら、スタンダード市場上場会社となった後においても、「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」として開示しておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取り組んでまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2022年8月31日時点)	5,909 人	51,509 単位	58 億円	36.9%	27,229 単位	55 億円
スタンダード市場 の上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%	10 単位	正

※当社の状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※月平均売買高については、2022 年上半期（1 月～6 月）の売買高合計を 6（ヶ月）で除して、月平均として当社で試算し算出しております。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023 年 10 月 20 日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。